

令和元年6月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

梅雨の季節を迎え、蒸し暑い日が続いておりますが、6月定例会の開会にあたり、まずもって議員皆様方のご健勝を心からお喜び申し上げます。

本議会は、先の統一地方選挙後初めての定例会でございますので、各議案の提案理由説明に先立ちまして、私の施政に対する所信の一端を述べさせていただきますと存じます。

ご承知のとおり、私は、先の市長選挙において市民の皆様のご負託を受け、4期目の市政を担当させていただくこととなりました。

この上ない光栄に存じますとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いがいたしております。

これまで進めてまいりました市政の継続にご賛同をいただき、令和という新しい時代において、佐世保の可能性を形にしていくため、「市民が主役である」という「市民第一主義」を市政の礎にし、引き続き全力で市政発展に尽くしてまいり所存でございます。

さて、これまで3期12年にわたり、市民の皆様、議員の皆様、関係者の皆様のご支援とご協力のもと市政運営にあたってまいりましたが、重点政策として推進してきた、観光振興、企業立地の推進、国際クルーズ船拠点港形成、農林水産業の振興、基地との共存・共生など、「成長戦略」も順調な動きとなっているところです。

また、「地域の絆づくり」の柱として提唱した地区自治協議会は、市内全27地区に設立いただき、住民参加型のまちづくりが、スタートできました。

さらに小中学校耐震化事業、地域包括支援センター設置、救命救急センター、防災行政無線設置など「安全・安心なまちづくり」も着実な成果を上げております。

この他にも、教育・文化・スポーツの振興、国・県・市道の整備、新西部クリーンセンター建設事業などにも積極的に取り組んでまいりました。

そして、佐世保の都市としての価値を高め、全国に、全世界に発信できるものとして九十九島の「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟、黒島の集落の世界文化遺産登録、「鎮守府」と「日本磁器のふるさと肥前（三川内焼）」の2つの日本遺産認定もございました。

このようなことを受け、佐世保市は、野村総合研究所が実施した「成長可能性都市ランキング」で全国10位の評価をいただきました。このことは、これまで市民の皆様、議員の皆様と共に歩み行動してきた大きな成果であると思っております。

しかしながら、平成から令和という新しい時代へ移り変わる現在は、人

口減少や経済のグローバル化など大きな荒波が押し寄せてくるのを覚悟し、それに立ち向かう体制をつくり、政策を実施していかなければならない極めて重要な「時」だと考えております。

私は、この「時」にあたり、これまでの重点政策の推進はもちろんのこと、第7次総合計画の策定と実施、そして「西九州させば広域都市圏」11市町の中心市として連携中枢都市圏協定を着実に実施していくことが極めて重要な取組みになると思っております。

そのために、働き方改革を含めた行財政改革を推進し、効果的な行政運営とともに、必要となる財源の創出も図ってまいります。

市民の皆様から、本市地域を成長・飛躍させるために、明日の佐世保を創り出す8つのリーディングプロジェクトをはじめ、政策をさらに推進すべきとの信任をいただきました。

私は、これまで、これらの将来に向けての計画に責任者として携わってまいりましたので、その責任を全うする使命があると強く思っております。

市政運営にあたりまして、決意と確信をもって、次のステージに進めてまいり所存でありますので、市民の皆様、議員の皆様の更なるご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、先の3月定例会の施政方針のなかで、一定方向性について述べさせていただきましたが、市民の皆様の負託がいただけたことも踏まえ、新たな方向性を加えた上で、改めて、8つのリーディングプロジェクトについて、説明させていただきます。

8つのリーディングプロジェクトは、市長就任当初から積み上げてきた本市地域の成長・飛躍のための第6次総合計画重点プロジェクトの成果を礎に、さらに地方創生を実現し、明日の佐世保を創り出す重要項目として位置づけています。

実現化するための戦略として、

「1.都市としてのアイデンティティ（シビックプライド）を高めること」

「2.地域経済を牽引し、仕事を創出すること」

「3.ライフスタイル・ライフステージに応じた生活環境を整備すること」

の3つが、重要な戦略要素と考え、同時にこれらの事業群を行うことで、地方創生だけでなく、第7次総合計画、つまり、新しい時代の「扉」を開ける役割を持つものとして推進してまいります。

まず、1つ目のリーディングプロジェクトの「名切地区再整備」につきましても、中心市街地に位置する貴重な公有地であるこのエリアが、市民

の憩いや交流の場のみならず、これからの西九州させぼ広域都市圏の教育・文化・スポーツなどを象徴する場としての役割を十分に発揮できるよう、地区全体の土地利用方針に即して、整備を進めています。

これまでに、九州文化学園小学校中学校が開学された旧花園中学校の跡地活用事業を実施しましたが、令和元年度は、スポーツ広場や旧児童文化館周辺について、子どもの屋内遊び場の整備に加えて、民間事業者から魅力ある提案をいただき、具体のリニューアルに着手してまいります。

併せて、県立武道館（弓道場）等の県施設の誘致、旧市民会館等の跡地活用などにより、中心市街地の新たな拠点、都市の魅力となるよう、市中心部にある緑あふれる公園の活用を推進してまいります。

2つ目の「俵ヶ浦半島開発」に関しましては、現在、俵ヶ浦半島に位置する旧「つくも苑」の跡地に、佐世保港から九十九島までを望む眺望の丘をメインコンテンツとした観光公園の整備を行っています。

公園は、九十九島エリアの新たな拠点として位置づけ、市民の皆様や国内観光客はもちろん、今後増加するクルーズ船客など多くの人を半島に呼び込む「ゲートウェイ（入口）」として、チーム俵をはじめ住民の方々が取り組んでおられる地域振興の活動とも連携できるよう意図しています。

観光客用の大型レストランやバーベキュー施設の整備、さらには展望施設など、民間事業者からの事業提案を具体化しながら、交流人口増加への対応と俵ヶ浦地区の雇用の場づくりなど地域振興を図ってまいります。

そのうえで、今回、この地区において全天候型施設を整備することを選挙公約とさせていただきます。

具体的に申しますと、現在の九十九島動植物園（森きらら）については、施設の老朽化等の問題を始め、近年の酷暑や荒天に集客が左右されるなどの課題もありますことから、集客効果が期待できる施設として、俵ヶ浦半島公園（仮称）へ移転・併設することについて、議会からのご意見もいただきながら、検討を始めたいと考えております。

今後のハード整備の展開を考えると、半島公園の魅力向上に加え、九十九島を囲む観光資源との連携、「森きらら」という名称にふさわしい自然環境等から、半島の中心に置くことが有効な選択肢として、半島開発が進むなかで、今こそが適宜と判断し、移転検討に着手したいと考えているものです。

3つ目の「クルーズ船入港体制の整備」につきましては、年間100万人の集客を目指し、施設整備や寄港地観光の受入れ態勢の整備を確実に

います。

そのために、浦頭地区において、令和2年開業に向け、国土交通省や連携するカーニバルコーポレーションと一体となった港湾施設の整備を計画どおりに、引き続き進めてまいります。

増加するクルーズ船の受入れ態勢については、昨年発足した官民連携の組織「佐世保港クルーズ船ウェルカム協議会」を中心に、地域経済効果につなげる取組みの推進及び地域課題への対応をきめ細かく的確に実施します。

また、市内観光地とその周辺での渋滞や混雑の緩和のため、クルーズ船の観光バス予約管理システムなど、ICT先端技術をはじめとするソフト的展開を今後も積極的に導入するとともに、渋滞緩和のための道路整備等についても、積極的に推進します。

これらの官民連携での取組みにより、クルーズ船客の皆様の満足度を高め、選ばれる寄港地としての佐世保の知名度を高めてまいりたいと思っております。

4つ目の取組み、「特定複合観光施設（IR）の立地推進」につきましても、人口減少や所得低迷といった構造的課題を抱える佐世保市において、世界最高水準のIRの導入により、成長傾向にある観光の更なる振興が図られ、「新たな人の流れ」・「良質かつ多様な雇用の創出」等の地方創生を実現できるものと考え、県、市議会、地元経済界と一体となった取組みを進めてまいりました。

現在、長崎県主導のもと、そのコンセプトを、交流とともに発展してきた「歴史」を背景に、「海や島」など、美しい自然を活用した「独創性と先駆性」に満ちたIRを実現し、未来に向かって、「持続可能性」に満ちた美しく、楽しい、活力ある地域社会、日本の実現を目指す「九州長崎IR」として、その実現に向け事業を推進しています。

去る4月8日には、国のIR区域に認定された場合、ハウステンボス、長崎県、佐世保市においてハウステンボスの約30ヘクタールを整備候補地とする基本合意を取り交わし、他地域と戦える準備が整いつつあります。

現在、具体的な条件等を整備するための検討・交渉を、国・県の区域認定スケジュールに合わせ進めています。

地元経済界、九州経済界を含めた関係者、関係団体と連携し、ハウステンボス地域へのIR誘致に向けた機運の醸成を図るとともに、市民の皆様のご理解を得ながら、申請主体となる長崎県と共に、IR区域認定を勝ち取るために、最大限努力してまいります。

5つ目の取組み、「企業立地の推進」につきましては、これまで、ウエストテクノ佐世保が完売し、特に株式会社シーヴィテック九州、双葉産業株式会社など、国内有数の企業の誘致に成功し、1,200名を超える雇用創出に貢献してきたところです。

これらの実績を踏まえ、本年10月の分譲開始を予定している佐世保相浦工業団地整備の着実な事業進捗を図り、企業誘致に向けて力強く取り組んでまいります。

併せて、製造業やオフィス系企業の新たな誘致に向けて、長崎県や長崎県産業振興財団との連携を図りながら、企業誘致活動を強力に展開していきます。

さらに、市中心部において民間で行われるオフィスビル誘致・整備などへの支援に取り組むとともに、立地企業の操業に対しできる限りの支援を行うことで、地域経済活性化のみならず、定住促進につなげてまいります。

6つ目の取組み、「基地（海・陸自衛隊・米海軍）との共存共生」に関しましては、引き続き「新返還6項目」並びに崎辺地区の利活用を基調とした港のすみ分け実現に取り組んでまいります。

「新返還6項目」のひとつ、基地政策の最重要課題であります「前畑弾薬庫の移転・返還」につきましては、平成23年1月の日米合同委員会合意から8年が経過しているものの、未だ具体に至っておりません。

そのようななかで、昨年3月策定の「前畑弾薬庫跡地利用構想」により、本市における効果的な跡地利用の考え方を示すことで、市民の切実な思いや気運の高まりを強く印象づけながら、引き続き、国へ強く訴えてまいり所存です。

移転先となる江上・針尾地区をはじめとする関係者の皆様に対しましては、ご意見を十分に拝聴し、議会のご理解のもと、できる限りの負担軽減と地域振興に努めてまいります。

崎辺地区の利活用に関しましては、昨年3月に新編された陸上自衛隊水陸機動団の水陸両用車部隊を配備する崎辺分屯地が、本年3月に崎辺西地区に開設されました。

また、崎辺東地区においては、海上自衛隊による利活用が計画されており、岸壁整備等の設計に係る経費が今年度政府予算に計上されたところであり、国防政策の円滑な推進に引き続き協力してまいります。

このように、崎辺地区における自衛隊による具体的な整備が進むなか、関係地域の交通環境を抜本的に改善するための前畑崎辺道路の早急な整備が必要不可欠であり、引き続き着実な事業展開を図ってまいります。

7つ目の取組みは、「世界遺産（黒島）・日本遺産（鎮守府・三川内焼）、世界で最も美しい湾クラブ（九十九島）の活用」です。

西海国立公園九十九島の「世界で最も美しい湾クラブ」加盟認定を受け、そのブランド力・ブランド効果を最大限活用するとともに、国内加盟湾との連携を図りながら九十九島を国内外へ力強く情報発信してまいります。

また、今年、佐世保鎮守府開庁・佐世保港開港130年という記念の年でもあります。

本市の歴史的魅力や特色である文化遺産で構成する日本遺産や、世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「黒島の集落」など、世界に通用する観光ブランドを活かした滞在周遊型観光を推進します。

そのために、官民一体となって、日本や世界に向け本市の魅力を情報発信し続けるとともに、効果的な観光客や移住者の誘致に努めてまいります。

また、8つ目の取組みである、「英語で交わるまちSASEBO」では、社会全体のグローバル化が進むなかで、国際都市佐世保の環境を活かし、時代を切り拓き将来を担う人材を育むために、小中学校における英語教育の充実、教職員の資質向上をはじめ、子どもたちの基礎学力向上と学習習慣の確立を目的として開始した地域未来塾の充実を図ってまいります。

そのなかで、官民協働で取り組んでおります英語シャワー事業につきましても、参画者及び事業の一層の拡大に努め、市民が気軽に外国文化、英語に触れ学ぶことができる機会と、その学びを深め続けられる環境づくりを一層進めてまいります。

以上が、本市の成長を牽引し、雇用を多様化させ、人を呼び込むためのリーディングプロジェクトの内容であり、明日の佐世保を創り出す重要戦略でもあります。

そのうえで、時代の変革に柔軟に対応しながら、市民生活をより良く向上させるためには、今の第6次総合計画の基礎力を強化しつつ、第7次総合計画では、「次なるステージ」として「進化しつづける市政」となるための重要なまちづくりの要素（視点）を示し、共有化する必要があると考えます。

そこで、その視点、特に4期目で目指すまちづくりの視点につきまして、私の考えを述べさせていただきます。

まず第1の視点として、地域の特性を活かした各種産業の振興を図り、幅広い年代の雇用の増大と多様化を進め、これからの情報社会にも対応できる“豊かで元気なまちづくり”を目指し、人口減少に歯止めをかけます。

そのためには、観光の振興をはじめ、農林水産業・商業・工業の振興や、特産品の振興、創業支援を力強く推進してまいります。

観光の振興では、世界遺産、日本遺産をはじめ、九十九島、海きらら、森きらら、ハウステンボスなどの観光資源を活用し、観光の振興を図ります。

また、日本版DMOである「佐世保観光コンベンション協会」の機能強化と体制整備を図り、ビッグデータ等を活用した観光客動態の分析、インバウンド対策などを実施することで、「海風の国」佐世保・小値賀観光圏の事業を推進し、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを進めてまいります。

農林水産業の振興においては、まず、農業につきまして、西海みかん、長崎和牛に続くブランド製品の育成等による、「儲かる農業」を目指し、品質向上や生産量の維持・拡大のため、生産基盤の整備などの取組みを進め、産地力強化に努めるとともに、担い手対策を推進します。

また、水産業につきましては、市町村別漁獲量で県内1位、平成29年は全国で4位の漁獲量を誇っておりますが、更なる沿岸漁業の推進を図るためには、資源増産等の取組みを行うことで、漁獲量の安定に努める必要があります。そのために、栽培漁業の中核を担う水産センターの機能を強化し、水産都市佐世保の豊かな海を守り、漁業者の所得向上を図ってまいります。

併せて、消費者意識が高まっている「食の安全・安心」への対応と、西九州させぼ広域都市圏による消費拡大イベントの開催や情報発信の強化などにより、本市農水産物の認知度向上と、国内外における新たな販路拡大を図ります。

商業の振興につきましては、時代の要請に応じたキャッシュレス化への対応支援をはじめとして、商店街及び個店グループへの支援を継続するなど、魅力ある商店街づくりを推進します。

「まちなか」の活性化に関しましては、「SASEBOまち元気協議会」など、民間主体の取組みとの連携を図り、「まちなか」の魅力や回遊性を高めるためのまちづくりを目指してまいります。

工業の振興につきましては、佐世保商工会議所、佐世保工業会、産業支援センターなどと連携し、地元企業の振興、人材確保に努めます。

特産品の振興としては、日本遺産の三川内焼をはじめ、世知原茶、九十

九島とらふぐなど「させぼ産品」のプロモーションに取り組むとともに、西九州させぼ広域都市圏による共同物産展の開催や道の駅の連携により、本市内外での認知度向上と販売額の増加を図ります。

また、あらゆるモノがインターネットを通じてつながることにより、新たなサービスなどを実現する「I o T」や人工知能「A I」をはじめとする新たな産業の芽を育てるための創業支援につきましては、創業の促進に向けて「佐世保市創業支援等事業計画」を確実に実施することで、商工会議所や金融機関等との連携の更なる強化を図り、低利の創業融資、創業者に対する補助制度などを展開いたします。併せて、企業によるI Tの利活用を促進し、労働生産性の向上や新分野進出に向けた取組みに対しましても支援を行ってまいります。

次に、第2の視点として、医療・福祉の充実を図り、健康寿命を延ばすために、施設・地域・家庭・職場・行政などが共に連携し、健康で安心して暮らせる“福祉のまちづくり”を目指します。

医療提供体制につきましては、佐世保市総合医療センターを核とした救急医療体制の円滑な運用を目指すとともに、急性期、回復期、慢性期、在宅に至るまでの必要な医療が、切れ目なく提供される体制づくりを支援してまいります。

また、市民の健康をサポートするための健康寿命延伸プロジェクトの推進をはじめ、高齢者、障がい者、生活困難な方々の福祉政策にもしっかりと目を配ってまいります。また、「第3期佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、専門機関や地域の皆様が協力しながら、誰もが安心して暮らせる「地域共生社会」の実現を目指し、地域包括ケアシステムの充実をはじめとした取組みの充実を図ってまいります。

第3の視点として、学校、幼児教育、保育施設、家庭、地域、企業、行政の連携を強化し、心豊かな人を育てる“子育てしやすいまちづくり”を目指します。

まず、教育についてですが、教育とは、国の根幹、佐世保の根幹をなすものであります。

その充実のため、小中学校空調整備をはじめ、様々な施設整備を行うとともに、教育委員会と力を合わせ、学力向上に力を入れ、地域とのつながりが重要である通学区域の見直しなど、新しい取組みにつきましても、しっかりと推進してまいります。

子育て支援については、幼児教育、保育の無償化の対応など、国の施策

と相まって、社会情勢の変化とともに内容が変わってくることが予測されます。

それに機を逸することなく、佐世保独自の子育て支援の良さもしっかりと活かし、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援や待機児童対策など、子育てしやすい環境をさらに整えることができるよう、施策を進めてまいります。

さらに、女性の活躍の場の提供、スポーツ・文化・芸術の振興にも努めます。

第4の視点として、安全安心で快適な生活を守り、多様な交流を支えるまちづくりを進めるため、“地域が繋がるまちづくり”を目指します。

産業や生活の基盤となる国道、県道、市道、農道、林道や、橋梁、トンネル等の整備、また防災面としては、防災行政無線、急傾斜危険地区崩壊対策など、安全・安心のまちづくりを進めていくためのインフラの整備に力を入れるとともに、本市の国土強靱化地域計画の策定にも取り組んでまいります。

また、市民の防災意識の高揚、地域防災力の向上を図るために、総合防災訓練をはじめ、原子力災害を想定した訓練、更には武力攻撃事態を想定した国民保護訓練を実施し、併せて、避難行動要支援者登録や、各地域における地域型防災訓練に対する支援も行い、ソフト面での防災力向上を推進します。

多様な交流を支え、地域が繋がるためには、住民の皆様が暮らしやすいコンパクトプラスネットワークのまちづくりが重要です。そのために、都市計画マスタープランや立地適正化計画の検討を進め、佐世保市の将来に向けたまちのあり方を、市民の皆様と共に考えてまいり所存でございます。

さらに第5の視点として、豊かな魅力を創出し、定住・移住したくなる“魅力あるまちづくり”を目指します。

特に、地域コミュニティ活動の支援・活性化につきましては、各地域の一体的なまちづくりの中心となる「地区自治協議会」が、市内全地区に設立されたことから、当協議会が主体的に運営や活動を行うことができるよう、「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」を活用し、地区自治協議会への支援に取り組むとともに、町内会の活性化や運営しやすい町内会づくりなどを目的とした支援を行います。

また、市内27地区で設立された地区自治協議会の活動拠点となっている地区公民館について、従来の公民館機能を維持しつつ、地域で活動する

団体の皆様や町内会がそれぞれの地域でより一層充実した活動ができるよう、その拠点となる地区公民館のコミュニティセンター化を推進してまいります。

最後に、第6の視点としては、これらのまちづくりの視点を推進するためには、健全な行財政運営が基本となるとともに、西九州させば広域都市圏の中心市としての責任も必要となります。

そのために、働き方改革を含めた行財政改革を推進し、効果的な行政運営と健全な財政運営によりバランスのとれた市政運営を行い、西九州の中心市として自覚と責任をもった“健全で元気なまちづくり”を目指します。

中枢拠点のまちづくりとして、本年4月1日から、本市と周辺10市町による「西九州させば広域都市圏」が形成され、令和元年度から様々な連携事業が開始されます。

そこで、電力小売りの全面自由化に伴い、本市の電気料金に係るスケールメリットを連携市町が享受することを可能とするため、中心市である佐世保市が新電力会社を設立いたします。

新電力会社設立により、連携市町の電力調達の効率化と費用負担の軽減を図り、地域振興を充実させ、圏域全体の活力を維持向上させる取組みを加速させていきたいと考えており、その役割を本市が担ってまいります。

この4年間における市政運営の羅針盤となる第7次総合計画につきましては、議会からのご意見もいただきながら、現在策定中ではありますが、以上のような現在の私の視点を踏まえ、整理してまいりたいと考えております。

さて、本市の最重要課題と位置づけております石木ダム建設事業について申し述べさせていただきます。

石木ダム建設事業につきましては、本市の水源不足の抜本的解決策として、事業主体である長崎県を中心に事業実施に取り組んでいるところです。建設予定地においては現在付け替え県道工事を進めており、道路の形状も確認できるなど、着実な進捗が図られているところです。

一方で、去年は、7月の豪雨以降まとまった雨に恵まれず、水道局内に渇水対策本部を設置し、市民の皆様に節水のご協力の呼びかけを行うなど、昨今の異常気象を鑑みれば、いつ渇水になるとも知れず、事業の緊急性は高まってきており、何としても石木ダムの早期実現を達成しなければならないと考えております。

加えて、全国的な課題である水道施設の老朽化対策や、今後本格的に取

り組んでいく既存ダムの更新・改修についても、より安全に行うためには、新たな水源を確保したうえで実施する必要があります。こうした水道施設の老朽化対策の側面からも石木ダムによる新規水源開発は喫緊の課題となってきました。

私といたしましては、何としても石木ダムによる水源確保を早期に実現しなければならないと考えており、そのためには、市民の皆様、特に平成6年の異常渇水を知らない世代や移住・転入者の方に対して水源確保の必要性への理解を求め、また今後一層、長崎県と常に連携して事業推進に当たっていくことはもとより、市民の代表であります議会の皆様方と意思を一つにし、一体となって進めていくことが最も大切なことと考えておりますので、議員の皆様におかれましては、これまで同様にご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、8つのリーディングプロジェクトやまちづくりの視点を展開していくうえで基本となる行政経営の方針について、述べさせていただきます。

人口減少や合併算定替の段階的終了に伴う税金などの減少に加え、高齢化の進展や少子化対策・子育て支援対策等に伴う社会保障関係費の自然増のほか、公共施設の維持管理・施設更新経費の増加など、経常的な行政サービスの増大により、本市の財政は、大幅な財源不足が見込まれております。

そこで、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供するとともに、健全な財政運営を図るためには、人工知能「AI」やパソコン等による業務自動化の取組みである「RPA」等の先進技術の活用をはじめ、職員の自発的な業務改善、行財政規模の是正及び受益者負担の適正化に向けた取組みなどを定めた「第6次佐世保市行財政改革推進計画」の後期プランを着実に進めることが重要だと考えております。

これらの取組みにより、令和元年度から令和3年度までの3年間における収支不足を解消させ、健全な財政運営を維持したうえで、行政サービスの安定的な提供を図ってまいります。

その一方で、市民ニーズや価値観の多様化、複雑化が進むなか、これまでどおりに、行政だけで地域の課題にきめ細かく対応することは、現実的に困難な時代となってまいりました。

地方創生の取組みなどでは、一部官民連携の仕組みが進められていますが、魅力あふれる「わが街 させぼ」を「次なるステージ」へ導くためには、地域の特性を活かしたまちづくり、地域を知り、地域に愛着を持つ市民による、「行政だけに頼らないまちづくり」が、これまで以上に求められ

ています。

今こそ市民、町内会、NPO、市民活動団体、事業者など多様な人々が主役となって、知恵と能力を合わせ、「市民力」を結集し、地域の様々な課題について、「自発的な市民」と「行政」とのパートナーシップによる取り組みによって、解決していこうではありませんか！

そのために、私は職員と共に、これまで以上に、プロフェッショナルな組織として、前例に捉われない「チャレンジ」精神を持って、先進的で活力あふれるまちづくりに果敢に挑戦し、「チェンジ」する気概をもち、様々なニーズに対して、「コミュニケーション」を取りながら的確に対応してまいります。

さらに、業務の「選択と集中」、「ムリ、ムダ、ムラ」の排除により、効果的な投資を図る「行政経営戦略サイクル」を徹底的に行い、市民の皆様と共に、地方創生や、市民とのパートナーシップによる協働のまちづくりを目指し、主体的かつ積極的に取り組みます。

令和元年度は、第6次総合計画の延長の最終年度となり、第7次総合計画に掲げる新しい時代のステップへの弾みとするためにも非常に重要な年でもあります。

第6次総合計画における、「ひと・まち育む キラっ都 佐世保」を実現し、最終年度として、それぞれの施策目標を達成させるとともに、成長の基盤となる8つのリーディングプロジェクトについては、第7次総合計画に先行前倒しで取り組みを強化してまいります。

第7次総合計画の策定においては、人口減少の局面である一方で、未来の佐世保市を形作る大きなチャンスが訪れていることを念頭に置きながら、変革に挑戦するという視点で策定を進めます。

併せて、「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と統合し、市民総力を結集して人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していく「地方創生」の実現に向けて、官民連携をはじめとした取り組みを進めてまいります。

さらに、本市と周辺10の市町による「西九州させぼ広域都市圏」につきましては、将来に向けた地域経済・社会の一体的かつ持続的発展を図るため、本圏域の中心市として責任と自覚を持って、施策を進めてまいります。

「成長可能性の都市」から「成長し続ける都市」へ、本市の未来を切り拓くため、チャレンジ、チェンジ、コミュニケーションの3つのCを職員の行動原則として、自主的な「市民力」を結集し、西九州の中心市として、新たなステージへと「進化しつづける市政」をお約束し、飛躍するための

取組みを力強く推進してまいります。

以上、今後の市政運営に対する私の所信の一端を述べさせていただきましたが、今後とも市政発展のため全力を尽くしてまいりますので、どうか市民の皆様・議員の皆様の温かいご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

本年度の当初予算につきましては、改選期ではあったものの、これまで積み重ねてきた政策を、切れ目なく実施していくため、8つのリーディングプロジェクトを加速し、確実に実行していくための事業や政策的・投資的経費については、極力計上し、計画的、安定的な行政サービスの提供、本市の発展、人口減少対策などに努めたことから、準骨格編成といたした次第であります。

今回の補正予算は、一般会計において、4期目のスタートにあたり、「次なるステージ」として「進化しつづける市政」を目指し、これまでの第6次総合計画重点プロジェクトの成果を礎に、さらに地方創生を実現し、明日の佐世保を創り出す重要項目として位置づけている8つのリーディングプロジェクトや西九州させぼ広域都市圏協定に基づく事業のほか、進化しつづける市政のための新たな取組みを進めるため、新規事業を中心に、関連予算の追加11億2,397万円を計上いたしております。

まず、リーディングプロジェクト事業として、令和2年度中の供用開始予定である俵ヶ浦半島公園（仮称）の運営等に係る官民連携手法導入検討や九十九島動植物園（森きらら）の移転に向けた検討を行うための政策企画調整事業費、佐世保鎮守府開庁・佐世保港開港130年記念事業に係るさせぼシーサイドフェスティバルへの補助金など5,169万円を計上するとともに、西九州させぼ広域都市圏協定を着実に実施していくため、自治体PPS（新電力会社）の設立に向けた出資金及び栽培漁業の中核を担う施設としての機能強化を行う水産センター機能強化事業費6,134万円を計上いたしております。

このほか、防災行政無線整備を行うための災害情報等伝達事業費や併設する宮地区公民館と宮支所の長寿命化改修に伴う施設保全事業費など10億1,094万円を計上いたしております。

また、本年10月1日から地方消費税を含む消費税の税率が10%に引

き上げられることに伴い、消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えするための低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業費の追加など1億1,527万円を計上し、合計で12億3,924万円を計上いたしております。

それでは、各議案につきまして、提案理由を説明申し上げます。

第92号議案 令和元年度佐世保市一般会計補正予算（第3号）

今回の補正予算は、12億3,924万円でございます。この結果、予算の総額は、1,264億8,840万円と相成っております。

総務費でございますが、総務管理費におきまして、政策企画調整事業費など8,459万円を計上し、市民諸費におきまして、地方公共団体情報システム費633万円を計上いたしております。

民生費でございますが、社会福祉費におきまして、低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業費など9,726万円を計上いたしております。

衛生費でございますが、公衆衛生費におきまして、大潟町に建設を予定しております動物愛護管理拠点施設（仮称）に係る実施設計費など1,500万円を計上いたしております。

農林水産業費でございますが、農地費におきまして、国土強靱化に伴う土地改良事業の県営事業に対する本市負担金2,112万円を計上し、水産業費におきまして、水産センター機能強化事業費3,434万円を計上いたしております。

商工費でございますが、商工費におきまして、地場企業の事業拡大や事業承継の取組みに対する支援を行う地域産業雇用創出チャレンジ支援事業費1,000万円を計上し、観光費におきまして、日本遺産活用推進事業費など1,300万円を計上いたしております。

土木費でございますが、都市計画費におきまして、公園施設長寿命化対策事業費740万円を計上いたしております。

港湾費でございますが、港湾建設費におきまして、港湾施設改良事業の国直轄事業に対する本市負担金など2億2,719万円を計上いたしております。

消防費でございますが、消防費におきまして、災害情報等伝達事業費など5億7,420万円を計上いたしております。

教育費でございますが、教育総務費におきまして、黒島教職員住宅改築に係る教職員住宅管理費など2,021万円を計上し、社会教育費におき

まして、施設保全事業費など1億2,860万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

国庫支出金	1億3,613万円
県支出金	2,473万円
繰入金	2,990万円
市債	9億660万円
繰越金など	1億4,188万円

を計上いたしております。

なお、継続費、債務負担行為及び地方債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第93号議案 佐世保市税条例の一部を改正する条例制定の件

地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税環境性能割を導入するとともに、現行の軽自動車税の名称を軽自動車税種別割に変更し、軽自動車税種別割において、一定の環境性能を有する軽四輪車等の税率軽減の延長などを行うものでございます。

第94号議案 佐世保市手数料条例の一部改正の件

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、危険物の貯蔵所の設置許可に係る審査手数料を改定するとともに、建築基準法の一部改正による用途規制の適用除外に係る手続きの合理化などに伴う審査手数料を定めるものでございます。

第95号議案 佐世保市印鑑条例の一部改正の件

印鑑登録において、旧氏（旧姓）での登録ができるよう所要の改正を行うとともに、条文中の文言整理を行うものでございます。

第96号議案 佐世保市火災予防条例の一部改正の件

住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、住宅用防災警報器等の設置の免除に関する事項を追加するとともに、条文中の文言整理を行うものでございます。

第97号議案 佐世保市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件

地方自治法施行令の一部改正による権限移譲に伴い、指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定めるものでございます。

第 98 号議案 佐世保市霊園条例の一部改正の件

使用実績に鑑み、行商、写真撮影等に係る一時使用料を廃止するものでございます。

第 99 号議案 佐世保市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、母子生活支援施設の心理療法担当職員の要件の規定を明確化するものでございます。

第 100 号議案 佐世保市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等における連携施設の要件を一部緩和し、経過措置を延長するとともに、家庭的保育事業における食事提供に関する経過措置についても延長するものでございます。

第 101 号議案 佐世保市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に規定している研修の実施者を追加するものでございます。

第 102 号議案 佐世保市立幼稚園条例の一部改正の件

在園児の充足率に鑑み、令和 3 年 3 月末をもって天神幼稚園を廃止するものでございます。

第 103 号議案 佐世保市基金条例の一部改正の件

森林環境譲与税を森林整備に関する施策等の財源に充てるため、森林環境譲与税基金を創設するものでございます。

第 104 号議案から第 153 号議案までの 50 件につきましては、受益者負担適正化指針に基づく見直しを行うとともに、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、本年 10 月 1 日から地方消費税を含む消費税の税率が 10% に引き上げられることから、課税対象となる本市施設の使用料、利

用料金などを改定するものでございます。

各議案の概要につきましては、お手元に配付の「受益者負担適正化・消費税関係議案一覧表」をご参照いただきたく存じます。

第154号議案 工事請負契約（変更契約）締結の件

平成30年6月定例会及び12月定例会で議決をいただき契約を締結しております俵ヶ浦半島公園（仮称）造成工事に関し、当初想定していなかった軟弱な土の改良に伴い、原契約金額4億1,429万1,240円を4億2,035万8,840円に増額するとともに、本年8月30日までとしていた工事期間を本年10月31日までに変更するものでございます。

第155号議案 工事請負契約（変更契約）締結の件

平成30年6月定例会で議決をいただき契約を締結しております口木地区水産基盤整備工事に関し、防波堤の上部工の形状変更や、付属工の追加などに伴い、原契約金額3億7,950万120円を4億1,999万2,560円に増額するものでございます。

第156号議案 制作請負契約締結の件

福井洞窟ガイダンス施設（仮称）展示制作に関し、契約金額1億7,380万円で、株式会社丹青社と請負契約を締結するものでございます。

契約の概要は、福井洞窟出土品を適切に保存し、公開活用するための展示制作を行うものでございます。

第157号議案 佐世保市有財産取得の件

宇久地区のごみを本土へ搬送するための大型パッカー車2台を3,080万円で購入するものでございます。

第158号議案 辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更の件

黒島辺地の教員住宅整備事業に伴い、同辺地の総合整備計画を変更するものでございます。

第159号議案 市道の認定及び廃止の件

道路法第8条第2項の規定により、大宮町2号線ほか27路線を認定し、同法第10条第3項の規定により、赤木場線ほか26路線を廃止するものでございます。

第160号議案 地方独立行政法人佐世保市総合医療センター定款の一部変更の件

地方独立行政法人佐世保市総合医療センターが所有する土地及び建物に変更が生じたことに伴い、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により同法人の定款別表を変更するものでございます。

第7号報告 平成30年度佐世保市一般会計継続費繰越計算書報告の件

第8号報告 平成30年度佐世保市住宅事業特別会計継続費繰越計算書報告の件

第9号報告 平成30年度佐世保市工業団地整備事業特別会計継続費繰越計算書報告の件

以上3件につきましては、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

第10号報告 平成30年度佐世保市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件

第11号報告 平成30年度佐世保市住宅事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件

以上2件につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

第12号報告 平成30年度佐世保市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件

地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。

第13号報告 平成30年度佐世保市水道事業会計予算繰越計算書報告の件

第14号報告 平成30年度佐世保市下水道事業会計予算繰越計算書報告の件

以上2件につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

第15号報告 損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

市道の管理瑕疵等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第

180条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のうえ、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、3月定例会から今日までの市政の重要事項について報告申し上げます。

【米海軍佐世保基地に係る武器等に関する事案の発生について】

先月、米海軍佐世保基地に係る武器等に関する事案が2件発生しましたので、報告いたします。

1件目は、「死亡した米軍人による基地の外への武器持ち出し」であります。

本事案は、5月9日の午後11時58分頃、佐世保公園内で遺体で発見された米海軍佐世保基地配備の強襲揚陸艦「ワスプ」乗組員の上等水兵が、職務上、武器庫に出入りできる状況にあるなかで、許可なく武器を基地の外へ持ち出したとされているものです。

まずは、同基地所属兵士の尊い命が失われたことに対しまして、お悔み申し上げます。

現在捜査中ということもあり、原因等、詳細については今後明らかになると考えますが、厳格に管理されているはずの武器が許可なく基地の外に持ち出されたことは、市民の安全・安心を脅かす極めて深刻な事態であり、今日まで築き上げてきた佐世保市民と米海軍佐世保基地との信頼関係を揺るがしかねない、大変由々しき事態であります。

そこで、5月13日には、川田副市長が米海軍佐世保基地に赴き、同基地参謀長に対して徹底した原因究明と、実行性のある再発防止策を強く求めるとともに、それらの内容を明らかにしていただくよう、強く要請いたしました。

2件目は、「日本人警備員の基地の外での銃携行」であります。

本事案は、5月初旬に米海軍佐世保基地の日本人警備員が銃を携行したまま基地の外に出て別の施設へ移動していた旨の報道がなされていたものであり、外務省によりますと、このことは在日米軍の内部規則により厳に禁じられているとのことであります。

その後、5月17日には、九州防衛局長と外務省北米局日米地位協定室首席事務官が、それぞれ本市を訪問され、今回の2事案に関する状況及び

国としての見解等について報告・説明がありました。その際、本市からは地元自治体への連絡、情報共有の徹底を求めるとともに、国の責任により十分に調査を行い、その結論をいただきたい旨を伝え、国からも今回の事案について再発防止が図られるよう、しっかりと米側に要請していくとの回答があったところでございます

また、6月6日には、米海軍佐世保基地司令官が本市を訪問され、「米軍人による武器持ち出し」に関して、現在捜査中ではあるが、米海軍では武器の管理を厳格に行っている中で、今回の事案は個人のメンタル面など人的な要因が考えられるとの説明がありました。その上で、市民の皆様にご心配をかけたことについて大変申し訳なく思っており、再発防止に最善を尽くすとともに、一連の捜査が終了し原因が明らかになれば、改めて報告・説明を行いたいとの話がありました。

本市からは、徹底した武器の管理については十分認識するものの、今回、実際に武器が持ち出されたことから、再発防止に努めることはもとより、武器管理システムが厳重であっても人的な問題により今回のようなことが起こり得るので、そここのところを含め、しっかり対応するよう求めたところであります。

さらに、6月10日には、九州防衛局長が再度、本市を訪問され、今回の2事案に関して、外務省と連携しつつ、今後同様の事態が発生しないよう、引き続き米側に再発防止を求めていくとともに、基地における武器管理に係る規則、日本の法令の遵守について、適切に隊員教育に取り組むよう、改めて米海軍佐世保基地司令官に要請する考えであるとの説明がありました。

今回の2事案に因果関係はなく、別個の問題ではありますが、米軍に絡み、市民の皆様にご不安感と緊張感を強いる武器等に関する事案が立て続けに発生したことについては大変遺憾であります。

本市としましては、国の責任において米側と協議・調整等をしていただき、二度とこのような事案が発生することのないよう、国として然るべき措置を取っていただくことを強く求めてまいります。

【JR佐世保線の輸送改善について】

長年の懸案事項となっておりますJR佐世保線の輸送改善につきましては、議会のご意見もいただきながら慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、去る3月28日、長崎県、佐世保市、JR九州における佐世保線等整備検討委員会において、一定の整備方針の合意に至りました。

合意の概要としては、振子車両の導入や佐世保～有田間の一部路盤改良

等により、佐世保～博多間の時間短縮及び快適性の向上を図るものでございます。

令和4年度の九州新幹線西九州ルートの新幹線開業時に合わせて実現することで、新幹線開業効果を県北地域へ波及させるよう取組みを進めることとしております。

なお、整備費用につきましては、議員の皆様のお力添えをいただきながら長崎県へ要望してまいったこともあり、長崎県がその全額を負担するものとして、令和4年度までの債務負担行為を含めた費用を6月の補正予算議案に盛り込み、県議会に提出される予定です。

今後も、長崎県及びJR九州と引き続き協議を重ね、事業の確実な進捗を図ってまいります。

【第125回九州市長会の本市での開催決定について】

去る5月14日に宮崎県都城市で開催されました第124回九州市長会総会におきまして、本年10月10日から11日にかけて開催される第125回九州市長会の開催地が佐世保市に決定いたしました。本市での九州市長会の開催は、平成15年5月の第92回開催以来16年ぶりとなります。本年は本市にとりまして佐世保鎮守府開庁から130年、そして佐世保港開港から130年の年にあたり、このような記念の年に本市で九州市長会を開催できますことをたいへん光栄に感じております。ご参加いただく皆様に佐世保を満喫していただけるよう「オール佐世保」で歓迎したいと考えておりますので、議員の皆様、市民の皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【オフィス系企業及び製造業の設計拠点の立地決定について】

この度、大手派遣会社である株式会社アウトソーシングの障がい者雇用に関する特例子会社である株式会社アウトソーシングビジネスサービスが本市への立地を決定されました。

株式会社アウトソーシングビジネスサービスは、障がい者の雇用に特別に配慮した子会社であり、従業員の約9割が障がい者雇用となっております。

事業内容は、グループ企業のバックオフィス業務などで、東京都千代田区に本社を置き、全国に11の拠点を展開されております。

本市への立地計画としては、グループ企業の総務、人事労務などを業務内容とし、雇用計画上20名すべてが障がい者雇用とされております。

本年7月から白南風町のJR九州佐世保ビルにて事業開始を予定されて

おり、現在採用活動も行われております。

また、5月21日には、静岡県静岡市に本社がある株式会社静岡制御が本市八幡町へ設計拠点の開設を決定されました。

株式会社静岡制御は、大手企業を顧客とした電子機器の制御パーツ及び制御機器の製造と販売を中心に展開されており、本市への立地計画としては、工場の自動化システムに関する制御設計業務を予定されております。

新規雇用に関しては、5年で10名の雇用を計画され、すでにUIターン者を中心に採用活動を開始されております。

両社の立地により、多様な就労の場が創出されることは、大変喜ばしいことであり、本市としましても、引き続き関係機関と協力し、人材確保など、円滑な事業開始に向けて、可能な限り支援を行ってまいります。

【第93回日本港湾協会定時総会の本市での開催決定について】

毎年、全国規模で開催されております日本港湾協会の定時総会につきまして、これまで誘致を進めてまいりましたが、去る5月22日に新潟市で開催された定時総会におきまして、令和2年5月27日に開催される次期定時総会の開催地が佐世保市に決定いたしました。

当協会は、港湾に関する調査研究及び知識の普及、並びに港湾の整備とその管理の改善に関する事業を行い、地域の振興を図るとともに、我が国の国際交流の進展と経済基盤の強化に寄与することを目的としております。

例年、定時総会の開催日を中心に、関係会議や交流会、講演会などが予定されており、全国から国や地方自治体、民間企業など約1,000名の港湾関係者の方が出席されます。

この機をとらえ、九十九島をはじめとする本市の観光ブランドや佐世保ならではの特産品など、本市の魅力をPRしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様、市民の皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【全国市長会副会長への就任について】

6月12日に東京都千代田区で開催されました全国市長会総会におきまして、私は同会の副会長に選任していただきました。

全国市長会とは、全国の市長等をもって組織された団体で、全国の市の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展、もって地方自治の繁栄に寄与することを目的とする団体であり、120有余年の歴史を有しております。

副会長の職をいただいたのは九州では私一人であり、あらためて責任の重さを実感するとともに、本市のみならず全国の都市の発展と利益のため、

広い視野でのリーダーシップを発揮すべく決意を新たにしているところでございます。

以上、市政の重要事項について報告申し上げましたが、今後とも、市政全般にわたり、議員皆様方からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。